

**地域公共交通ネットワークの確保・維持に向けた
財政措置の拡充について**

【担当省庁】国土交通省

市町村における取組

(現状)

市町村においては、交通弱者の移動手段の確保及び地域活力の維持・向上に向け、国庫補助を活用しながら地域公共交通の確保・維持・改善に取り組んでいる。

主要幹線を運行する路線バスに接続する形でコミュニティバスやデマンド型乗合タクシーなどをフィーダー系統として運行するなど、路線バス、鉄道、タクシーとともに地域交通網を形成し、それぞれの地域特性に応じた多様な取組みを、市民・事業者・行政が一体となって進めている。

(課題)

県南部・東部の過疎地域のみならず、県全体において人口減少と高齢化が深刻となる中、公共交通を必要とする人が増加しているが、バス運行事業者において、社会状況の変化に伴う収支率の悪化や乗車人数の減少により、既存の路線バスの廃止・見直しが進められており、現行路線を維持・継続するためには、市民の利用促進を図りながら同時に事業者への財政支援が必要であり、今後さらなる行政負担の増加が見込まれる。

あわせて、国庫補助金(地域公共交通確保維持改善事業費補助金)も補助対象経費に対して近年充足しておらず、市町村の財政負担が大きくなっている。

加えて、市町村域完結型路線が補助対象外であるため、市町村内を運行するコミュニティバスの運行に多額の費用を要しており、人件費や燃料費が上昇している中、市町村の財源では維持が困難になることが危惧される。

コミュニティバスの運行に要する費用 (単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
山添村	24,301	41,880
吉野町	55,241	60,497

国にお願いすること

地域公共交通は、地域住民の移動手段であるだけでなく、日常生活及び社会生活の基盤であり、社会経済活動への積極的な参加にも重要な役割を担っており、地域社会の維持・発展のために欠くことのできない存在である。これを確保・維持するためには国による財政支援の拡充が必須であり、以下のとおり要望する。

1. 地域公共交通確保維持改善事業費補助金の拡充

- ①地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の予算額の増額確保
- ②地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の要件・基準の緩和
- ③地域公共交通計画策定事業等の予算額の増額確保

2. 市町村域内完結型のコミュニティバス及びバス路線運行費用に対する補助制度の創設

3. 事業者に対する支援措置の拡充

- ①交通事業者の運行経費への支援拡充
- ②運転手の確保・育成に対する支援強化

4. 新モビリティサービス導入に対する支援措置の拡充

- ①検討・導入時の財政支援措置
- ②ICT技術導入等の先進事例の情報提供等

【担当部署】 奈良県市長会・奈良県町村会